

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【公開番号】特開2007-132947(P2007-132947A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2006-305166(P2006-305166)

【国際特許分類】

G 01 L 9/00 (2006.01)

G 01 D 3/028 (2006.01)

G 01 K 7/24 (2006.01)

【F I】

G 01 L 9/00 3 0 3 Z

G 01 L 9/00 3 0 3 S

G 01 D 3/04 D

G 01 K 7/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

单一の感知素子であって、電流の流れが前記感知素子に対して接線方向であるときに接線方向抵抗を有し、電流の流れが前記感知素子に対して径方向であるときに径方向抵抗を有するものである单一の感知素子と、

前記单一の感知素子へ電力を供給する電流源であって、前記電力が、第1の測定中には正極性を有し、第2の測定中には負極性を有するものである電流源と  
を備えるセンサ。

【請求項2】

請求項1に記載のセンサであって、前記電流源が、前記第1の測定中に、前記接線方向抵抗と前記径方向抵抗とに正極性を有する電力を供給し、前記第2の測定中に、前記接線方向抵抗と前記径方向抵抗とに負極性を有する電力を供給する、センサ。

【請求項3】

請求項2に記載のセンサであって、前記单一の感知素子に加えられた圧力の測定値が、前記接線方向電圧の平均と前記径方向電圧の平均との差であり、前記接線方向電圧の平均が、前記接線方向抵抗の前記接線方向電圧の前記第1の測定と、前記接線方向抵抗の前記接線方向電圧の前記第2の測定の負の値との平均であり、前記径方向電圧の平均が、前記径方向抵抗の前記径方向電圧の第1の測定と、前記径方向抵抗の前記径方向電圧の前記第2の測定の負の値との平均である、センサ。